

継続費の精算報告について

令和3年度をもって継続年度が終了した藤沢市下水道事業費特別会計継続費の精算について、別紙のとおり報告する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

報告理由

令和3年度の継続費に係る下水道事業について、継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告する。

参 考

地方公営企業法施行令 抜粋
(継続費)

第18条の2

- 2 管理者は、継続費に係る継続年度（継続費に係る支出予算の金額のうち法第26条第1項又は第2項の規定により繰り越したものがあつた場合には、その繰り越された年度）が終了した場合には、継続費精算報告書を作成し、法第30条第1項の書類と併せて当該地方公共団体の長に提出しなければならない。この場合において、地方公共団体の長は、法第30条第6項の書類の提出と併せて、これを議会に報告しなければならない。

令和3年度藤沢市下水道事業費

款	項	事業名	年度	全体計画					実 支払義務 発生額
				年割額	左の財源内訳				
					特定財源			損益勘定 留保資金 等	
					国県支出金	地方債	その他		
1 下水道 事業資 本的支 出	1 建設改 良費	南部処理区管渠建設 事業 (辻堂南部放流管築 造工事(その2))	元	611,050,000	78,468,000	532,500,000		82,000	611,050,000
			2	411,400,000	140,000,000	271,400,000			411,400,000
			3	249,000,000	61,532,000	187,400,000		68,000	248,197,400
			計	1,271,450,000	280,000,000	991,300,000		150,000	1,270,647,400
		南部処理区管渠建設 事業 (辻堂南部放流管築 造工事(その3))	2	30,096,000		30,000,000		96,000	30,096,000
			3	157,000,000		157,000,000			150,816,600
			計	187,096,000		187,000,000		96,000	180,912,600
		大清水浄化センター 建設事業 (大清水浄化セン ター水処理第1系列 最終沈殿池改築機械 工事)	2	59,800,000	28,490,000	31,300,000		10,000	59,800,000
			3	77,000,000	30,140,000	46,800,000		60,000	64,500,000
			計	136,800,000	58,630,000	78,100,000		70,000	124,300,000
		大清水浄化センター 建設事業 (大清水浄化セン ター水処理第1系列 最終沈殿池改築電気 工事)	2	85,398,000	2,695,000	82,600,000		103,000	85,398,000
			3	93,602,000	29,150,000	64,400,000		52,000	85,102,000
			計	179,000,000	31,845,000	147,000,000		155,000	170,500,000

特別会計継続費精算報告書

(単位 円)

績				比較				
左の財源内訳				年割額と支払義務発生額の差	左の財源内訳			
特定財源			損益勘定留保資金等		特定財源			損益勘定留保資金等
国県支出金	地方債	その他			国県支出金	地方債	その他	
78,468,500	532,500,000		81,500	0	500	0		△ 500
140,000,000	271,400,000			0	0	0		
61,532,000	186,600,000		65,400	△ 802,600	0	△ 800,000		△ 2,600
280,000,500	990,500,000		146,900	△ 802,600	500	△ 800,000		△ 3,100
	30,000,000		96,000	0		0		0
	150,800,000		16,600	△ 6,183,400		△ 6,200,000		16,600
	180,800,000		112,600	△ 6,183,400		△ 6,200,000		16,600
28,490,000	31,300,000		10,000	0	0	0		0
30,140,000	34,300,000		60,000	△ 12,500,000	0	△ 12,500,000		0
58,630,000	65,600,000		70,000	△ 12,500,000	0	△ 12,500,000		0
2,695,000	82,600,000		103,000	0	0	0		0
29,150,000	55,900,000		52,000	△ 8,500,000	0	△ 8,500,000		0
31,845,000	138,500,000		155,000	△ 8,500,000	0	△ 8,500,000		0